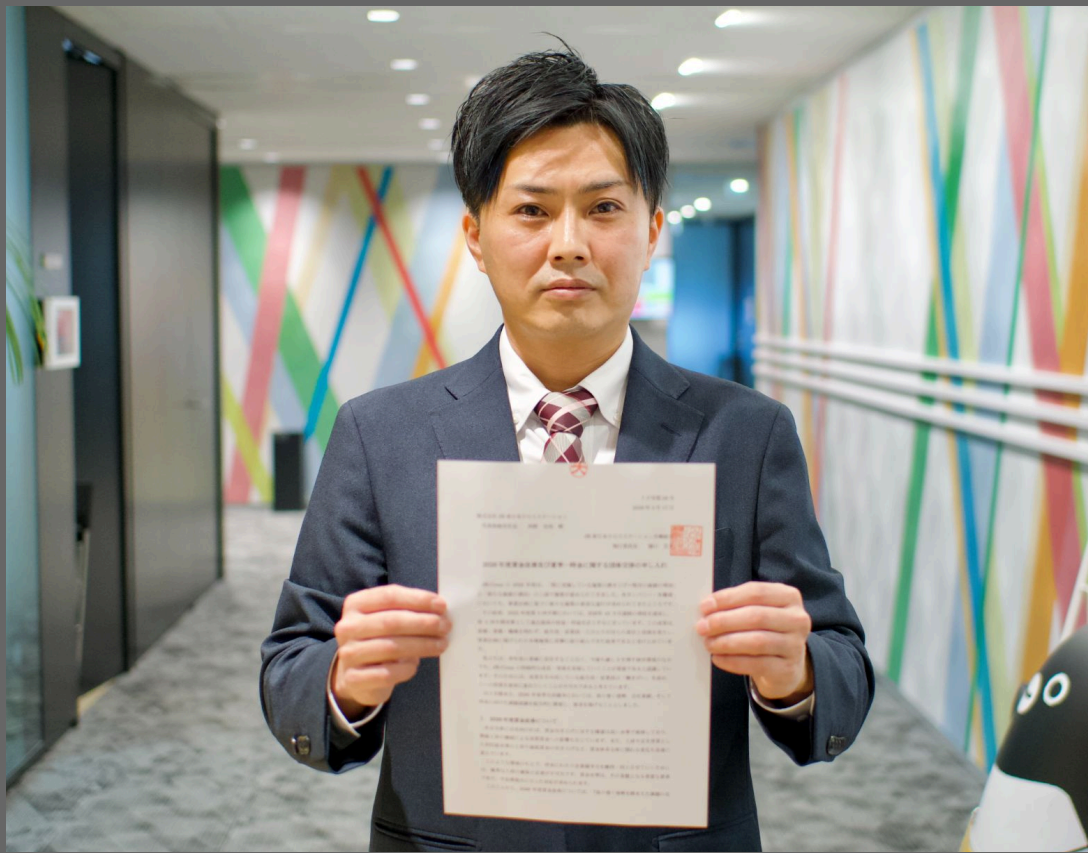


2026年度春季生活闘争 要求書提出 (2026年3月17日 16:00)

「2026年度賃金改善及び夏季一時金」 要求書を提出しました

- 要求内容については、第78回単組委員会 (2026年3月14日開催) において単組委員の承認を得て決定しましたので、2026年3月17日に、要求書の提出とあわせて、団体交渉の申し入れを行いました。
- 詳細については、別途掲載の「要求書」をご覧ください。



——— 本社にて、要求書を提出する樋口執行委員長 ———

■ 第1回団体交渉は、4月7日(火) 13:00~と決定しました。

職場集会及びアンケートvol.2を実施します。
皆さんの参加、ご回答お待ちしております！

2026年春闘に関する情報は、**特設ページ**にて順次更新していきます！▶▶▶

